

改正 浄化槽法 (第四版)



浄化槽法は、昭和58年5月に成立し、その後平成12年2月の改正で単独処理浄化槽の原則新設廃止が謳われました。今回令和元年6月に成立、令和2年4月施行の浄化槽法改正に伴い**特定既存単独処理浄化槽に対する措置・浄化槽処理促進区域の指定・公共浄化槽制度の創設・使用の休止の届出の創設・浄化槽台帳整備・協議会の設置・浄化槽管理士に対する研修の機会の確保が改正されました**。全浄連では、この度改正浄化槽法の全文と関係政省令を取りまとめた「改正浄槽法(第4版)」を発刊することに致しました。浄化槽法の条文と関係政省令を対比にした構成で、一目で関連が分かるようにしております。

また、本書では、浄化槽法に係る重要な法令及び行政通知を網羅し、利用者の便を図ることとしております。

購入希望者は、下記申込書に必要事項記入の上、メール又は郵送・FAXでお申し込み下さい。

- 発行 一般社団法人 全国浄化槽団体連合会
- 発行日 令和2年4月1日
- 体裁 A4判・約360頁
- 価格 5,170円(本体4,700円+税) 送料別途
- 掲載内容 改正浄化槽法全文、令和二年度浄化槽法改正省令(浄化槽法の一部を改正する法律、浄化槽法の一部を改正する法律要綱、環境省関係浄化槽法施行規則の一部を改正する省令等の公布について、環境省関係浄化槽法施行規則の一部を改正する省令、浄化槽工事の技術上の基準及び浄化槽の設置等の届出に関する省令の一部を改正する省令)、関係法令等抜粋(建築基準法、建築基準法施行令(抄)、建築基準法施行規則(抄)、尿尿浄化槽及び合併処理浄化槽の構造方法を定める件、建築物の用途別による尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(抄)、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(抄))
- 申込先 一般社団法人 全国浄化槽団体連合会
〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町13 東京洋服会館7階
TEL: 03-3267-9757/FAX: 03-3267-9789
E-mail: info@zenjohren.or.jp

<切り取り線>

(令和 年 月 日)

「改正浄化槽法(第4版)」購入申込書

以下のとおり申込みます。

申込者名			
所在地 電話	(〒 ー) TEL: / FAX:		
担当部署名			ご担当者名
購入部数	部	請求書と納品書は送付します。見積書の必要な方は、その旨をご連絡下さい。	
請求書宛名	※申込者名と異なる場合は、請求先の宛先をこの欄にお書き下さい。		